

主 題

令和2年度第1回かすみがうら市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定委員会

内 容

1. 日 時 令和2年6月24日（水）午後2時00分から午後3時40分まで
2. 出席者 鈴木委員長、狩野委員、大橋委員、関口委員、額田委員  
横瀬副市長、小松塚市長公室長、山内市民部長、鈴木都市産業部長、石塚建設部長  
都市整備課（事務局4名）  
委託業者 2名
3. 要 旨 下記2項目の議事について協議した。

**【議事1 都市計画マスタープラン（案）について】**

都市計画マスタープランの全体の素案を議題とし、前回までの協議内容（第4章まで）までの概略を説明したうえで、部門別構想（第5章）以降を重点的に説明した。発生した意見は下記のとおり。

- ・P. 53の「通学路」について、グリーンベルトや路側帯の文言をより広義的なニュアンスで記載した方が、より柔軟な整備が可能となるのではないかと。  
⇒“グリーンベルト等”、より広義的な“安全带”や標識等の“施設”の文言を用いて修正する。
- ・P. 53の「その他の公共交通」について、交通媒体がタクシーに限定されているが、より広義的なニュアンスで検討すべきでないかと。  
⇒高齢者等も移動しやすい交通手段の確保に向け、タクシー等のドア to ドア型のサービスを検討するよう修正する。P. 83、P. 90及び立地適正化計画P. 83においても同様に修正する。
- ・P. 55の「雨水排水対策」について、調整池に限定した整備を記載しているが、調整池に限らず多様な手法で整備していく可能性があるのではないかと。  
⇒ご指摘の意見を踏まえ“調整池等”という文言を用いるよう修正する。立地適正化計画P. 83においても同様に修正する。
- ・P. 55の「雨水排水対策」について、開発行為や建築行為における各建築物に対しても、当該宅地内において処理する旨を記載した方がよいのではないかと。  
⇒P. 66にて雨水の各戸処理の推進をする旨を記載している。
- ・P. 64の「その他の公園」において、観光振興の観点から第2常陸野公園の整備についても触れた方がよいのではないかと。  
⇒第2常陸野公園については、地域ニーズに対応した整備や自然環境を活かした観光振興を検討する旨を追記する。

- ・P.84のスポーツ・レクリエーションについては、将来都市像で掲げている“自然との共生”に関連すると思われるが、より多くの集客を見込むような方針を記載できないか。  
⇒雪入・三ツ石森林公園については、保全することを軸として考えているが、適正な管理と活用の促進についての記載を検討する。

## **議事2：立地適正化計画（案）について**

立地適正化計画の全体の素案を議題とし、前回までの協議内容（第6章の誘導区域の設定）までの概略を説明したうえで、誘導施設及び誘導施策（第7章）以降を重点的に説明した。発生した意見は下記のとおり。

- ・P.80の施策7の表中において、多目的運動広場などの具体的な公園名が記載されているが、内容について都市計画マスタープランと整合しているのか。  
⇒公園名は運動公園を挙げており、幹事会のなかで稼働率60%程度を確保したいという意見があり、現状の稼働率に鑑み再編の必要性を記載している。都市計画マスタープランP.64においても、運動公園の再編を検討する旨の記載により整合を図っているが、個別の公園名の列挙の是非については、今後、関係機関との協議のなかでも調整していきたい。
- ・P.77以降の施策を実現していくにあたり、財政上、市の支出は可能なものなのか。基本的に誘導区域内での施策であると認識しているが、都市計画税の導入などについて触れる必要はないか。  
⇒施策を実現していくにあたり、都市計画税の導入など財政面の検討も必要であると認識しているが、現時点で本計画に載せるよりは、上位計画である総合計画で触れるべきであると考えている。
- ・図面などについてももう少し見易くするよう配慮した方がいいのではないか。  
⇒最終的にできる限り見やすくするよう調整する。また、必要に応じてA3用紙を用いることも検討する。